

○中島源陽委員長 続いて、二十一世紀クラブの質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて五分です。吉川寛康委員。

○吉川寛康委員 通告に従いまして、施設園芸省エネルギー化対策費についてお伺いいたします。

本定例会の追加補正予算として、施設園芸省エネルギー化対策費一億円が計上されております。昨今の原油高騰の長期化により、施設園芸農家の方々にとっては暖房用の燃油代負担が重くのしかかっており、経営的にも大きな影響を与えております。また、バランスの取れた収益性の高い農業形態の構築に向け、本県でも施設園芸への転換を推奨してきている背景にあることから、こういった環境変化に伴う現下の厳しい状況にしっかりと向き合った今回の県としての積極的なフォローは、県が掲げる今後の農業の取組方針などへの大きな信頼にもつながっていくものと考えております。まずは、施設園芸農家の現状についての認識をお伺いします。

○村井嘉浩知事 相当大変だと思っております。燃油価格は今年十月に農林水産省が公表した農業物価指数によりますと、農業用A重油の価格は一リットル当たり百・七円となりまして、国の施設園芸セーフティネット構築事業により補填金の交付はあるものの、依然予断を許さない状況であると考えております。これからイチゴなどは最盛期を迎えますので、非常に大変だという認識であります。

○吉川寛康委員 今回の施設園芸省エネルギー化対策費を活用した事業では、施設園芸農家の方々に対するハウス内の保温性を高める内張りカーテンだったり、保温カーテン、そしてハウス内の温度を均一化させ燃油代を抑える効果の高いサーキュレーターなどのこういった資材購入経費等を助成する内容と伺っております。県全体の施設園芸ハウスの規模を考えると、今回の補正予算で全てを助成できるとは思えませんし、おのずと限界があると思いますが、今回の補正予算で想定している助成割合と件数並びに県内全ての施設園芸ハウス数に対するカバー率が大きければどのぐらいになるのかについての御所見をお伺いいたします。

○宮川耕一農政部長 今回の補正予算案でございますけれども、石油を燃料とする加温設備を設置している施設園芸農家や農業法人などを対象にいたしまして、省エネルギーを図る目的で購入する資材費の二分の一を助成するものでございます。我が県における

園芸用ハウスの設置面積ですけれども、全体で約一千ヘクタールございます。そのうち石油加温設備を設置している面積は四百ヘクタールほどになってございまして、また、そのうち省エネルギーに取り組み意向のあった園芸施設の面積は百五十五ヘクタールということでございます。今回補正予算案の提出に当たりまして、イチゴや花などの生産を行う産地の需要を聴き取り、その要望を踏まえまして、その百五十五ヘクタールのうちの七ヘクタール分を計上しております。比率としては約5%でございます。また、件数としては約二十五件程度見込んでおります。

○吉川寛康委員 今後の安定した施設園芸経営を行っていく上でも、暖房用燃油代の抑制といったものが本当に大きな課題だと思っております。今回の補正予算事業は今後の施設園芸の更なる経営高度化に向けたその大きな第一歩につなげていくべきだというふうにも考えております。具体的には今回の補正予算では、省エネルギー対策を講じることができるのは限られた部分に限定されますので、今御答弁にありましたとおり、引き続き県内における施設園芸経営体を増やしていくためにも、小規模の個人経営の農家の方々も含めて全ての園芸施設に対し、今後計画的に省エネルギー対策を講じていく必要があります。県としてもこれに対して積極的にサポートしていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

今後の計画的な本県の施設園芸の経営効率化、高度化対策についての御所見を最後にお伺いします。

○宮川耕一農政部長 県では、国の施設園芸セーフティネット構築事業の事業実施計画におきまして、施設園芸における十アール当たりの燃油使用量の削減目標を設定しております。また、省エネルギー化に取り組み農家を対象にいたしまして、計画策定やその目標達成に向けた取組を関係団体と協力して支援をしております。更に、国や県の補助事業を活用しまして、バイオマスボイラーですとかヒートポンプなど省エネ機器の導入を図りますとともに、高度な環境制御技術を駆使しまして、効率よく高い収量を上げる栽培技術者の育成を図ってまいりました。県としましては、引き続き産地生産基盤パワーアップ事業やSDGs対応型施設園芸確立事業などを活用いたしまして、更なる省エネルギー化に対応した園芸施設の導入を推進いたしますとともに、試験研究機関での技術実証やその普及に努めまして、園芸経営体の経営の効率化、高度化を支援してま

いりたいと考えております。